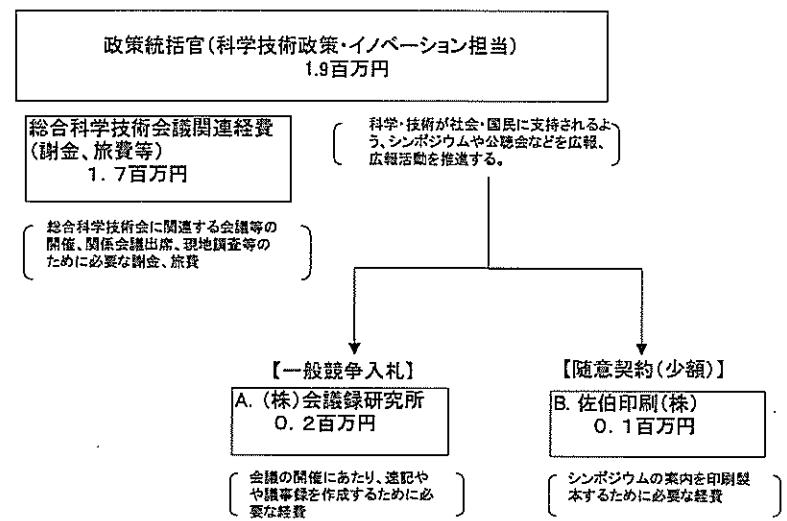


行政事業レビューシート (内閣府)

予算事業名	社会・国民に支持される科学技術の実現に向けた取組み					
担当部局庁	政策統括官 (科学技術政策・イノベーション担当)					
会計区分	一般会計					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	科学技術基本法(平7法130)、 内閣府設置法(平11法89)第26条					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	科学・技術が及ぼす倫理的・法的・社会的課題への責任ある取組を推進するため、情報発信、国民との対話をを行う。また、科学・技術が社会・国民に支持されるものとなるような取組を進め、ルール作りに向けた国民の合意形成を図る。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	生命倫理やナノテクノロジーの社会受容・責任ある推進等の課題について、シンポジウムや公聴会を開催し、社会・国民からの理解・支持を得るための広報・公聴活動を推進する。					
実施状況	一般傍聴者(約150名)を交えた先端医療開発特区(スーパー特区)シンポジウムを開催し、本スーパー特区に採択された研究課題の成果等について情報発信し、国民理解の推進を図った。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	
	予算額(補正後)	8	3	3	3	
	執行額	0.3	4	2		
	執行率	4%	133%	67%		
	総事業費(執行ベース)	0.3	4	2		
自己点検	支出先・使途の把握水準・状況	十分に把握している。 ・会議に必要な経費、関係者への会議出席等のための支払いは規定に従い会計担当部門が直接実施しており支出先・使途を十分に把握している。				
	見直しの余地	この事業は、他の予算事業における国民への情報発信等との統合により、効率化等を図ることを検討する。				
予算監査の所効見率化	見直しの余地のとおり、国民向けの広報・広聴活動経費について、事業統合等を含めた抜本的な見直しを図るべき。					
補記						



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

